

第1回外相会談(要旨)

理、外
38.7.27

(以下は、北東アジア保健当局から電話で聴取したものである。)

1 漁業専管水域問題

日本側が12哩を主張したのに対し、韓国側は、本問題の解決のためには、水域決定、水域外側での漁業規制等の技術的事項の討議が不十分であると主張し、結局、第2回外相会談までに漁業問題専門委員会を開催し、同委員会において上記の事項を最終的にまとめることとなった。

なお、韓国側は、上記の事項の決める方及び漁業協力問題(仮称)の解決の仕方如何では、日本側の12哩主張をのまないとともに、自反めがましい発言をした模様がある。

2 漁業協力問題

韓国側は、漁業協力提案の趣旨及び内容を詳細説明した後、日本側が積極的な対韓協力を示すことが漁業問題解決を促進する所以である旨を強調し、さらに日本側が少なくとも

協力供与額の腹づもり位は明示してくれな中水は
話にならないと述べた。

これに対し、日本側は、漁業協力の性格論
をもつて反論した。

(北東アジア課担当者は、本件について、大平外
相と^{大蔵省と協成の上}は、漁業問題解決のためには、何らかの
色をつけてやりたい意向を有しているやに見受け
られ、又2回会談(30日)前に、大平外相から
田中蔵相あて協成が行なわれる可能性
ありと観測している。)

3 請求権問題

韓国側は、本件の早期解決を提案したか。
大平外相は、本件については、大蔵省と協成する
必要もあり、漁業問題がもう少し煮詰まっ
たら討議したいと発言した。

4 今後の予定

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 第2回外相会談 | 30日(火)午後3時 |
| (2) 漁業問題専門家会談 | 27日(土)及び29日(月) |